

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200058		
法人名	株式会社 すずらん		
事業所名	グループホームすずらんの家		
所在地	北九州市若松区大字島田25番1すずらんの家		
自己評価作成日	平成22年12月1日	評価結果確定日	平成23年2月1日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成22年12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々の風光明媚な景色が見渡せる高台に立地し、広大な敷地にゆったりとした造りの建物で、ホールを中心に広い居室が機能的に配置されている。広々とした生活空間をいかして四季折々の行事で楽しい時間を過ごしています。中、高校生のインターシップを受け入れたり、近高校の体育祭に招待を受けたりと交流の輪を広げています。ボランティアでの来訪も少しずつ増え、アニマルセラピーは好評です。ご家族には月初めに新聞を発行し予定をお知らせ、行事への参加を促して、ホームにより多く立ち寄りいただけるように働きかけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅地から少し離れた高台に位置し、豊かな自然環境に囲まれ、周辺地域を見渡すことが出来る恵まれた眺望を有している。ホームは、デイサービスや有料老人ホームが併設された複合施設の2・3階に位置する3ユニットとなっており、ゆとりある広さの開放的な共用空間や、回廊式のベランダが特徴的である。周辺環境から日常的な地域との交流については難しい面もあるが、近隣の若松商業高校生徒達との交流やアニマルセラピー等、ボランティアの来訪の機会も多く、日々の暮らしの潤いとなり、活性化への支援にもつながっている。看護師でもある統括管理者は、日々の健康管理や適切な医療活用となるよう関係者との連携を図り、入居者・家族の安心できる環境整備に努め、また職員育成にも力を入れており、個々のスキルアップや質の向上に向けて取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を見えるところに貼り日々の業務にあたっている。	安心して任せられる「安らぎの里」という理念のもとに、6項目の方針が示されている。目に付きやすい場所に理念を掲示し、ミーティング等において読み合わせを行っている。現在、理念の見直しも検討されている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には参加し、また月に数回ボランティアの方にも来て頂き交流を深めている。	自治会に加入し、地域行事に参加している。高台に位置する立地条件もあり、日常的な交流には難しい面もあるが、近隣の若松商業高校の生徒やアニマルセラピー等、ボランティアの来訪の機会が多い。また体験学習や実習等の受け入れを行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方との話しあいの場を設け認知症の人の理解をして頂こうと努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を開催し、利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員の意見を参考にサービスの質の向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回定期開催されており、活動状況の報告や防災についての意見交換が行われている。入居者の参加する機会が多いことも特徴的である。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に運営推進会議を行い、民生委員の方などと話しあいをし、連絡をとっている。	運営推進会議での意見交換が中心となるが、運営上の相談や不明な点等について、随時連絡し、連携を図っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に1度身体拘束廃止委員会を開催し、スタッフ間でも共通認識をはかり、身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。	毎月、身体拘束廃止委員会・安全管理委員会が開催されており、職員間の共有認識を図り、意識を高めている。2,3階に位置しており、1階デイサービスや事務所との連携により、日中の施錠やエレベーター使用の制限は行っていない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会やミーティングの場で話し合い、勤務中虐待が無いように防止に努めている。		

福岡県 グループホーム すずらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の講習会に参加を促している。	現在、制度を活用している方もおり、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する外部研修に参加し、内部にて伝達研修を行っている。必要時には説明が行えるよう資料を整備し、活用に向けた支援を行っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の契約時、契約書や重要事項説明書を元に、十分な説明を行い、相互理解、納得に努めている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、月に1回の管理者会議で開け話し合いを行っている。	意見箱の設置、及び苦情相談窓口の案内を行っている。家族からの意見や要望があった場合には、迅速な対応に努め、運営に活かすよう取り組んでいる。	現在、家族会発足を目標としており、家族の主体的な関わりも含め、今後の取り組みに期待します。
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員一人一人と面談の機会を設け、良い意見は反映している。	職員との個人面談の機会を設けており、将来の方向性や業務に関する意見、異動の希望等を聞き取り、状況にあわせた反映やサポートを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況、実績、年数などで考慮し、それに応じて昇給し、各自が向上心をもって働けるようにしている。また、資格試験に合格した時は手当が出るようにしている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して、性別や年齢を理由に採用を対象外にはしていない。現在働いている職員に関しては職員の意見を聞き入れ反映されるようには配慮している。	職員の採用にあたっては、支援に対する考え方を重視しており、年齢や性別による排除は行っていない。外部研修への参加を積極的に支援し、また資格取得等に対するサポートを行う等、質の向上やモチベーションの確保に向けた取り組みを行っている。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に対するマニュアルを各ユニットに配布し理解するようにしている。また、ミーティングの場でもみんなで考えている。	身体拘束廃止や高齢者虐待防止、権利擁護、職業倫理等、入居者の人権尊重につながる研修が実施されている。人権マニュアルを各ユニットに整備している。	

福岡県 グループホーム すずらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修には、対象者はその都度受講し、他の研修にも参加できる職員は受講している。また、2ヶ月に1度テーマを決め社内の勉強会を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護サービス事業者連絡会に参加し、他事業所との交流を行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後はしっかりとコミュニケーションをとり、本人の状態やニーズを把握できるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面会時には、コミュニケーションをとり、しっかりと話をして気持ちを受け止めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、本人から入居の希望があった時は担当のケアマネジャーにも同席してもらいしっかりと話し合っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	対等の立場になり、ご利用者様の気持ちを察し、ご利用者様の個性を失わないように努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方に現在の状況をしっかりと説明し、家族の意見を聞き、どのように援助したら本人が一番いいか一緒に考え、本人を支えている。毎月1度ご家族に手紙を送り、近況を報告している。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中でもなじみの人や場所などを話題にし、話をしている。	家族の協力も得ながら、お墓参りや馴染みの美容室の利用を支援している。近隣高校生たちとの交流も継続しており、新たな関係性作りも行われている。	

福岡県 グループホーム すずらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に 努めている	日中はリビングで過ごしてもらい、交流が図れる ように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性 を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過を フォローし、相談や支援に努めている	退所された方の家族で、音楽ボランティアの経験が あり、慰問をお願いできる関係である。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に 努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の一人一人の希望や意向には状態の把握に 努め、ミーティングなどの時間に職員みんなで話し合っ ている。	日々の関わりの中で把握された意向や職員の気づき等 を、ミーティング等において共有し、把握に努めている。	アセスメントからは、身体状況等の把握はできるが、 生活歴や習慣、趣味等については、記述が少なく、様 式の工夫や充実により、全体的な人物像を把握し、個 別支援や認知症へのアプローチも含めた、多面的な支 援へとつなげて欲しい。
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、 これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントをしっかりと行い、状況、状態の把握に 努めている。入居後も会話の中で以前の生活状況を把 握出来る様にしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等 の現状の把握に努めている	状態観察をしっかりと行い、記録をしている。状態変 化時は申し送り、情報交換を確実にし観察をしている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につ いて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞ れの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を 作成している	各職員で担当する利用者を決め、利用者全体を把握し ながらも、自分の担当利用者の状態などを観察し、ミー ティングの場で情報交換し、介護計画を作成している。	本人や家族の意向を踏まえ、各担当者による意見を参 考にししながら、介護計画が作成されている。3か月ご とにモニタリングを行い、計画の意見直しにつなげてい る。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記 録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計 画の見直しに活かしている	日々の記録や必要なケアチェック項目を個別にしっかりと 行っている。ミーティングで情報交換を共有し介護計画 の見直しに活かしている。		

福岡県 グループホーム すずらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	3ユニットあるので、他ユニットとの交流や四季折々の行事では3ユニットの合同企画を盛大に行っている。また、バーベキューやみかん狩りなど屋外での食事や活動も行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、ボランティア、消防、教育機関との協力体制できている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回かかりつけ医の往診があり、適切な医療を受けられるようにしている。	本人、家族の意向によるかかりつけ医への受診に柔軟な対応を行っている。また2週間に1回、協力医による定期的な往診が行われている。管理者は看護師でもあり、服薬調整等について、医師との積極的な意見交換を行っている。協力歯科医により、口腔ケアに関する研修も実施されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化が合った時には、その都度看護師に伝え、指示を仰ぎ対応している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換は行っている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方については本人、家族などと十分に話し合い、方針を共有し支援に取り組んでいる。	入居契約時に、重度化や終末期に向けた方針を説明し、同意を得ている。また看取り介護に関する指針も作成されており、家族や職員間での話し合いを重ねながら、方針を共有している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防の方に来て頂いたり、勉強会で応急手当や初期対応の訓練を行っている。		

福岡県 グループホーム すずらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を定期的に行って職員全員に徹底している。	年3回、施設全体で昼夜を想定した消防訓練を実施しており、1回は消防署の指導による訓練となる。訓練には入居者も全員参加しており、避難経路の確認等が行われている。運営推進会議等を通じて、民生委員等、地域への協力を依頼している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し、言葉遣いや対応に気をつけている。	入浴時や排泄ケアの際の声かけや対応については特に留意し、人格や尊厳を損ねないように配慮に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	必ず動作の前には本人に声かけをし意思を尊重し、自己決定できるようにしてる。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースでゆっくりと過ごして頂きたいが、職員側の都合を優先してしまう時あり、希望に添っての支援は難しい。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の時には利用者を選んで着ていただいている。意思の確認が難しいときは職員が決めている。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備は職員が行っているが、下膳、後片付けなどは利用者様で役割分担をし、手伝っていただいている。	基本的には厨房での調理となり、炊飯等を各ユニットで行っている。眺めの良い場所にテーブルを配置し、ゆったりとした食事風景があった。後片付けや食器洗い等に、個々の力を発揮する場面がある。外食や、ユニットでの調理の機会を定期的に確保している。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は一目でチェックできるように記録している。不足している時には看護師に相談している。		

福岡県 グループホーム すずらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全員口腔ケアを行っている。個々人の力量に応じて、自立を促したり、歯科医師からの指導も受け実践している。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、定期的なトイレ誘導、適切な運動を心がけている。尿意、便意の訴えが無い方でもオムツにせず、紙パンツ、パットを使用してトイレでの排泄、パット交換の支援を行っている。	排泄・水分チェック表により、個別の状況やパターンの把握に努めており、時間や個別のタイミング・サインに応じて、トイレ誘導を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食時、水分摂取、運動などに注意し毎日ラジオ体操をしたり、室内歩行を行っている。主治医の指示により、下剤を服用している人もいる。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人のペースを大切に状態にあわせて出来るだけ柔軟に対応している。	週3回の入浴を基本としているが、毎日入浴準備を行い、希望や状況に柔軟な対応を行っている。夜間入浴にも対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の気分や体調などの状況にできるだけ柔軟に対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護記録ファイルの中に薬の効能書きを入れており、薬の効果、副作用など把握している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レク、創作活動への参加、季節ごとの行事への参加をしてもらい、張り合いがある生活が出来るように工夫している。		



福岡県 グループホーム すずらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>ドライブや外食などを企画し戸外へ出られるように支援している。</p>	<p>周辺の散策やベランダでの外気浴を行っている。また毎月2回、ユニットごとに外出レクリエーションを企画し、ドライブや外食等に出掛けている。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>利用者様の金銭の所持は認められていない。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>事務所を通じ本人や家族、友人が電話できるような様になっている。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>温度計、湿度計などを設置し、エアコンや加湿器など快適に過ごせるようにしている。日中も照明を使用して、利用者が不安を感じずに過ごせている。股カレンダーや季節感のある装飾を取り入れて、居心地の良い共用空間づくりに努めている。</p>	<p>ゆとりある広さを持つ共用空間には、ソファや椅子が余裕をもって配置されており、それぞれの方にとってのくつろぎの場所がある。高台に位置しているため、眺望は素晴らしく、明るく開放的な共用空間となっている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>居室の入り口は鍵を付けず自由にご自分の居室、フロアで過ごせるような空間にしている。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人が自宅で使っていた物を居室に置き、またご家族の写真や絵を貼り、居心地よく過ごしていただけるようにしている。</p>	<p>使い慣れた家具や仏壇、ソファ、テーブル等が持ち込まれ、個々の暮らしの場所として居心地よく過ごせるよう、居室作りが行われている。ベランダへの出入りは、特別な制限を行っていない。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物内では履物ははかないようにまたはいていても素材の柔らかいものにして移動時に少しでも転倒の危険性を軽減するように努めている。必要な場所には手すりがある。トイレや個人の居室には分かりやすいように、写真入りのプレートなど設置して分かり易いようにしている。</p>		